

S3 HOUSE 入居規則

本入居規則は、S3 HOUSEでの快適な住環境を守る目的で定められています。入居者同士互いに尊重し合い、S3 HOUSEでの生活を楽しめるよう、ご理解とご協力をお願い致します。

※本入居規則は2017年5月に制定されたものです。諸事情等により変更される場合がありますのでご了承ください。

契約期間：

- ・ 契約基準日は毎月1日～月末までとします。
ご入居日が月中の場合、翌月1日までの家賃・水道光熱費は日割りの支払いとなります。
退去日は月末となります。月末以前に退去された場合、日割りによる清算は行いません。
- ・ 契約期間終了時、継続入居をご希望の場合は契約終了時に再契約をしていただきます。
- ・ 再契約の申込み期限は契約満了の1ヶ月前となります。

利用料金：

- ・ 家賃は部屋によって異なります。契約書をご確認ください。
- ・ 当シェアハウスの家賃には共益費が含まれます。
共益費の内訳は、専門業者による清掃代（週1回）、インターネット接続料金、照明・トイレトーパー・清掃用品等の共用備品・消耗品の購入・維持費等です。
- ・ 当シェアハウスでは家賃の他、水道光熱費をご負担いただきます。
水道光熱費は月間の推定平均水道光熱費を部屋数で按分して算出しています。
毎年1月に前年度実績に基づき改定を行うことがあります。
現在の水道光熱費は契約書をご確認ください。
- ・ ご入居時に保証金（デポジット）として30,000円お預かりします。退去時に清掃代等の精算代金を差し引き、残額を返金いたします。
- ・ 部屋の移動を希望する場合移動料として5,000円いただきます。

退去時：

- ・ 当シェアハウスを退去される際には、入居者ご本人様と管理人の立会いにより室内の確認を行い、鍵をご返却いただきます。合鍵を作製した場合は合わせてご返却いただきます。
居室の設備や備品が破損・紛失等している場合は、原状回復費用をご負担いただきます。
- ・ また、私物やごみを残されている場合はその処分費用をご負担いただきます。

個室の利用：

- ・ 入居中は個室の鍵を1本貸与します。
万一鍵を紛失した場合は、2,100円をご負担いただきます。
- ・ 建物内にいる場合でも個室を出られる際は必ず鍵をかけてください。
館内における貴重品・現金・私物の管理は各個人の責任において行ってください。私物の紛失、盗難等に関して管理人は一切責任を負いかねます。
- ・ 個室にある設備・備品はすべて自由にご利用いただけます。万一それらの設備・備品が破損または紛失した場合は管理人まで早急にご連絡ください。
- ・ 個室を出る際には必ずエアコン・照明等の電気機器の電源をお切りください。
- ・ 個人の電気製品を充電する際は各自の個室のコンセントをご利用ください。
- ・ 個室での調理は禁止です。
- ・ 個室の掃除は入居者各自で行ってください。

共用スペースの利用：

- ・ 当シェアハウスの共用スペースは次の12箇所を指します：
1.リビング、2.キッチン、3.浴室、4.シャワールーム、5.洗面所、6.ランドリー、7.トイレ、8.廊下、9.共用収納、10.ベランダ、11.玄関、12.外構
- ・ 共用スペースに備え付けられている設備・備品・消耗品は自由にご利用いただけます。
万一それらが不足・破損・紛失等している場合は管理人まで早急にご連絡ください。

- ・ 共用スペースに備え付けられている設備・備品は丁寧にご利用ください。
- ・ 共用スペースに備え付けられている備品を使用した後は元の場所にお戻しください。
- ・ 共用スペースに備え付けられている消耗品の無駄遣いはしないでください。
- ・ 共有スペースを利用した後は必ずエアコン・照明等の電気機器の電源をお切りください。
- ・ 共有スペースでの個人の電気製品（携帯電話等）の充電は禁止です。
- ・ 共有スペースに私物やごみを放置しないでください。
- ・ 共有スペースは清潔にご利用ください。
- ・ 1週間に1度、専門業者が共有スペースの清掃に入ります。

1.リビング：

- ・ 深夜11:00から早朝5:00にかけてのリビングのご利用はお控えください。
- ・ リビングを退出する際は、家具・家電等を元の位置に戻し、照明・エアコンの電源を切り、私物・ごみを片付けてから退出してください。

2.キッチン：

- ・ キッチンを利用した後は必ずシンク等の後片付け・清掃を行ってください。
共有の調理器具・食器を使用した場合は、必ず洗って元の場所に保管してください。
- ・ 個人所有の食器などは所定のスペースに保管してください。

3.浴室 / 4.シャワールーム：

- ・ 浴室・シャワールームを使用した後は下記の通り清掃を行ってください。
浴槽：使用した場合は備え付けのスポンジ・洗剤で清掃してください。
排水溝：髪の毛を取り除いてください。
- ・ 浴室・シャワールームをご使用した後は窓を開けて換気してください。
- ・ 朝・夜の混雑時、浴室・シャワールームの利用時間は一人20分までとなります。
- ・ ボディソープ、洗顔料、タオル等の私物は所定のスペースに保管してください。

5.洗面所：

- ・ 石鹸以外の備品・消耗品は各自ご準備をお願いします。
- ・ タオル、洗顔料、歯ブラシ、歯磨き粉などの私物は所定のスペースに保管してください。

6.ランドリー：

- ・ 深夜11:00から早朝5:00にかけての洗濯機のご利用は控えてください。
- ・ 洗濯物を洗濯機内・ランドリースペースに放置しないでください。
- ・ 洗剤、ハンガー等洗濯に必要となる備品・消耗品は各自ご準備ください。
- ・ 洗濯物はベランダ、または個室に干してください。
- ・ 洗濯物を個室に干す場合は「ホスクリーン」をご利用いただけます。
「ホスクリーン」のご利用方法は別途ご説明いたします。

7.トイレ：

- ・ トイレはキレイにご利用ください。
万一汚してしまった場合は必ずきれいに清掃してください。

8.廊下・9.共用収納：

- ・ 廊下は静かにご利用ください。
- ・ 共有収納に個人の私物を収納しないでください。

10.ベランダ：

- ・ 基本的に洗濯物を干す以外の目的でのご利用はお控えください。
- ・ 物干し竿は譲り合ってご利用ください。

11.玄関：

- ・ 靴箱に収納する靴はひとりあたり三足までとさせていただきます。
その他の靴は個室で保管してください。

- ・ 靴は靴箱に収納し、玄関に出しっぱなしにしないでください。

12.外構：

- ・ 必要がない限り外構には立ち入らないでください。

ごみの分別・廃棄：

- ・ ごみは回収日の午前8時までにごみ置き場に出してください。
- ・ ごみは適切に分別して廃棄してください。
ごみの分別方法はキッチンのごみ箱近くの壁に掲載されている資料を参照してください。
- ・ ごみ置場は下記の場所にあります。
【マップ】
- ・ キッチンのごみ箱のごみ出しは当番制となります。
キッチンのごみ箱近くの壁に掲載されている当番表を参照してください。
- ・ 個室のごみは入居者各自でごみ置き場に廃棄してください。
- ・ 個室のごみ袋は入居者各自で用意してください。
(キッチンにあるごみ袋はキッチン専用のごみ袋です)
- ・ 個室で出たごみをキッチンのごみ箱に捨ててもかまいません。

インターネット：

- ・ 各個室及び共有部分でWi-Fiによるインターネット接続環境を提供しています。
接続情報 (ID/Password) は入居時にお伝えします。
- ・ 当シェアハウスのWi-Fiはあくまでも無料でご提供しているサービスであり、接続速度や安定性などを保証するものではありません。
- ・ 入居者が保有するデバイスによってはWi-Fi接続ができない可能性があります。この場合の接続トラブルに関しては管理人は責任を負いかねます。
- ・ 同時にWi-Fiに接続するデバイスはひとりにつき最大2台までとさせていただきます。
(回線への接続が多すぎる場合、Wi-Fiが極端に遅くなってしまう可能性があるため)
- ・ 使用するデバイスは必ずウイルス対策を行ってください。
- ・ Wi-Fiの接続に何らかの問題が生じた場合、原因調査や復旧作業等に時間がかかる場合があります。その場合の代替サービスのご提供、また賃料の値下げ等のご要望にはお応えできませんので予めご了承ください。

その他：

- ・ 騒音、暴言、暴力等、他の入居者に迷惑をかける行為は絶対にしないでください。
悪質な場合は強制退去を命じる場合がございます。
- ・ 夜間は静かにしてください。日中であっても騒音は出さないようご注意ください。
- ・ ご友人・ご家族の来訪がある場合は必ず二日前までに管理人までご連絡ください。
また、掲示板にて他の入居者の方への告知をお願いいたします。
- ・ ご友人・ご家族等の宿泊は原則として禁止です。
ただし、やむを得ない事情がある場合は管理人までご相談ください。数日間の滞在であれば1日あたり3,000円をお支払いいただくことを条件に許可する可能性があります。万一入居者以外の方の無断宿泊が発覚した場合、理由を問わず退去処分とさせていただきます。
- ・ 管理人は入居者宛の宅配便・書留等の荷物の管理は一切行いません。
配達物等のお荷物は個人の責任において受け取りをお願いいたします。
- ・ 当シェアハウス内の設備・備品・消耗品は永続的な補充を約束するものではありません。
管理人の判断で継続的な提供が難しいと判断した場合、代替サービスのご提供、賃料の値下げ等のご要望にはお応えできません。
- ・ 退去時に本物件内に残置された入居者の所有物は放棄されたものとみなします。
管理人はこれを必要な範囲で任意に処分します。
また、その処分に要した費用を賃借人に請求することがあります。
- ・ 当シェアハウスでのペットの飼育は禁止です。
(ペットには鳥獣類の他、ケース内で飼育可能な熱帯魚等も含まれます)
- ・ 当シェアハウスは全面禁煙です。

